

定例教育委員会

- 1 日 時 平成 27 年 11 月 30 日（月） 午後 5 時 30 分から午後 7 時 50 分まで
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室
- 3 出席者 村松啓至教育長 杉本憲司委員 田中さゆり委員 秋元富敏委員
（欠席：青島美子委員）
- 4 出席職員 教育部長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長
中央図書館長 文化財課長 幼稚園保育園課長
- 5 傍聴人 0人

教育委員会が決定したもの（議決事項）

平成 28 年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について

< 学校給食管理室 >

学校給食費につきましては、磐田市学校給食条例第 5 条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定するものとする」と規定されております。小・中学校の給食費につきましては、平成 26 年度に改定をさせていただきましたが、これは、平成 21 年度に改定をして以来 5 年が経過していたことに加え、平成 25 年の 1 月に、学校給食実施基準の改正に伴い摂取量の基準に変更があったこと、また、消費税率が 5 % から 8 % に改正されたことなどに伴い、見直しをさせていただいたものでございます。

平成 26 年度に改定してから 2 年目となっておりますが、現在、特段の不足等は生じていないことから、28 年度につきましても、27 年度と同額とさせていただきたいと考えております。なお、この件につきましては、11 月 10 日に開催をいたしました平成 27 年度第 2 回学校給食運営委員会において、御承認をいただいております。

< 質疑・意見 >

竜洋地区の中学校では給食費を 320 円としています。磐田地区よりも竜洋地区の方が 23 円分高い設定としておりますが、こういった形で給食費が決定されたのかについて教えていただければと思います。

それぞれの炊飯方法の違いによって、金額に違いが出ているというのが主な理由です。磐田地区の小学校については、すべて自校で調理する単独調理場です。中学校については大原学校給食センターで調理をしています。一方で、竜洋地区については、小学校・中学校ともに単独調理場で調理を行っています。単独調理場には炊飯施設がないことから、業者にご飯を炊いていただく「委託炊飯」を行っているため、金額に差が生じております。

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

平成 28 年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について

< 幼稚園保育園課 >

磐田市立幼稚園及び認定こども園について、幼稚園卒の園児を対象とした給食費について御説明いたします。幼稚園の給食費については、合併以後、地区によって給食費が相違しておりました。そうした中、統一に向け段階的に調整をしてきておりまして、当初は平成 28 年度に統一する予定でしたが、平成 27 年度からスタートしました子ども・子育て支援制度により給食費を非課税にするという指示がありましたので、1 年前倒しで今年度から全地区統一を行ったものです。平成 28 年度についても今年度と同額といたします。

< 質疑・意見 >

幼稚園と認定こども園の給食費についてですが、未満児の給食費はどのようになっていますでしょうか。

今回御審議いただいたのは認定こども園では幼稚園卒に係る給食費となりますので、3 歳以上を対象としています。未満児は保育園卒となりますので、今回の議案では対象となっておりません。なお、保育園卒の園児については、保育料の中に給食費が含まれております。

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

各課から報告したもの

(1)幼稚園保育園課

給食の実施日数について御報告いたします。合併以降これまで実施日数も相違しておりましたが、昨年度、料金に加え、全地区統一を行いました。3 歳児は 140 日、4・5 歳児は 150 日としたものです。来年度につきましても、同じ日数で継続して行っております。

< 質疑・意見 >

なし

(2)教育総務課

要保護及び準要保護の就学援助の認定児童・生徒数について御報告させていただきます。11 月 1 日現在の認定の人数ですが、前回 8 月の報告と比較した数字を御報告いたします。小・中学校あわせて要保護が 35 人で、前回と増減はありません。準要保護については、8 月は 721 人、11 月 1 日現在は 741 人で、20 人の増となりました。合計で 756 人から 776 人となりました。平成 26 年度末の認定人数との比較では、70 人の増でした。

次に、特別支援教育就学奨励費の対象児童・生徒数についてです。11 月 1 日現在にお

ける前回 8 月との比較では、小学校は 217 人で増減はなく、中学校は 107 人から 106 人の 1 人減という形です。

認定については年度途中で申請があり、家庭の状況による取消など認定人数が動いてまいりますので、概ね 3 ～ 4 か月に一度のペースで御報告したいと思います。

次に、月例報告を行います。教育委員会視察研修は、施設一体校の視察を目的として、10 月 29 日に大阪府箕面市立とどろみの森学園、10 月 30 日に京都府京都市東山開晴館に教育委員の皆様と訪問させていただきました。

放課後児童クラブの利用申請では、前回予定事業として報告をさせていただきましたとおり、10 月 20 日から受付を開始しております。12 月 22 日までの期限となっておりますので、全学年を対象に、年長児については幼稚園・保育園に、小学 1 年生から 5 年生までは学校を通じてチラシを配布するとともに、「広報いわた」11 月号に掲載し、周知を図っております。概ね 12 月 10 日頃から 12 月 22 日までがピークとなると思っております。

< 質疑・意見 >

なし

(3)学校給食管理室

平成 28 年度磐田市立小学校及び中学校の給食実施日数につきまして、報告をさせていただきます。学校給食の実施日数につきましては、磐田市学校給食条例施行規則第 3 条において、「磐田市教育委員会は、学校給食を、幼稚園にあつては年間 140 日以上を教育日の昼食時に、小学校及び中学校にあつては年間 180 日以上を授業日の昼食時に実施するものとする」と規定されておりました、これに基づいて給食の実施日数を決めています。

小・中学校の実施日数につきましては、合併時の平成 17 年度は、旧市町村ごとでそれぞれ異なっておりましたが、平成 18 年度からは市内の全ての小・中学校で「年間 180 日」に統一をしております。28 年度につきましても、引き続き 180 日で実施をしていく考えでございます。なお、この給食の実施日数につきましても、先ほどの給食費と同様、11 月 10 日に開催をいたしました第 2 回学校給食運営委員会において御承認をいただいておりますので、併せて報告させていただきます。

次に、平成 28 年度におけるアレルギー対応についてですが、この資料につきましても、第 2 回学校給食運営委員会において配付をし、説明させていただきました。本市においては、平成 20 年の 11 月から大原学校給食センターで食物アレルギー除去食の提供を開始して以降、資料に記載のとおり、これまで単独調理場においても順次拡大をまいりましたが、28 年度の 9 月からは、豊田と豊岡学校給食センターにおいても鶏卵の汁物及び煮物の除去を始めるべく、現在、給食調理等委託業者や学校栄養職員とも協議を進めており、今後は養護教諭をはじめ各学校とも協議調整を行ってまいりますので、報告をさせていただきます。

続きまして、実施済主要事業として、平成 27 年度第 2 回磐田市立学校給食運営委員

会についてですが、11月10日12時から、大原学校給食センターにおいて開催をいたしました。当日は、会議に先立ち、委員の皆様にご給食の試食をしていただいた後会議に入り、先ほどお話をいたしました、平成28年度の小・中学校及び幼稚園・認定こども園の給食実施日数と給食費について御審議をいただいたほか、今年度の4月から9月までの栄養摂取及び喫食状況の報告、また、今後におけるアレルギー対応や単独調理場の民間委託化に関する予定等について、報告をさせていただきました。この中で、今後におけるアレルギー対応については先ほど説明をさせていただきましたが、もう1点、資料は特にごさいませんが、単独調理場における給食業務等の民間委託について報告をさせていただきます。

現在、大原・豊田・豊岡の3箇所の学校給食センター、及び15箇所の単独調理場のうち、竜洋東小学校については調理・洗浄業務を民間に委託しています。本市の「第2次行財政改革大綱」では「民間にできるものは民間に」を基本に、民間事業者等の人材やノウハウを積極的に活用することとしており、また、「民間委託等の推進に関する指針」においても、検討すべき事務事業に給食業務が含まれています。さらに、本市の「第2次定員適正化計画」では、調理員等の技能労務職員については、退職者不補充を基本としているとともに、昭和60年の文部省通知「学校給食業務の運営の合理化について」においても、パートタイム職員の活用や共同調理場方式、民間委託等の方法により、人件費等の経常経費の適正化を図る必要がある、とされています。また、平成17年度に市民の方を含んで開催をした「学校給食検討会」においても、民間委託化の方向性が示されています。このような状況の中、本市の第2次行財政改革大綱の実施計画において、今後は単独調理場においても民間委託を進めることとされており、平成27年度に実施校の決定及び業者選定準備を行い、平成28年度から委託開始、とされています。

このため、竜洋東小学校を除く14箇所の単独調理場のうち、来年度の9月から民間委託化していく単独調理場について、28年度予算に計上すべく、食数や調理施設の現状、作業工程などのほか、正規調理員の定年退職など様々な観点から検討した結果、民間委託への移行をより円滑に行うため、現在、幼稚園に給食を提供しておらず、かつ栄養士が在籍している富士見小学校と竜洋中学校の2校について、委託をしていく予定で現在調整を進めておりました、この件につきましては、11月18日に行われました定例校長会においても、説明をさせていただきました。

なお、民間に委託するのは調理・洗浄業務のみであり、献立については、県の栄養教諭や学校栄養職員、市教育委員会の栄養士が献立検討会において作成しているとともに、給食物資の購入についても、物資委員会で検討した上で、教育委員会が指定した業者から食材を選定し購入しているなど、食育の推進を含め、これまでどおり、市が責任を持って行ってまいります。

< 質疑・意見 >

竜洋東小が民間委託になるときに、当時の竜洋町が保護者に伝えておらず、いきなり4月1日からシダックスに委託したということがありました。そのときは、私は竜洋西小の役員でありましたけれども、竜洋東小の保護者が驚かれて、当時のPTA会長も寝

耳に水だということで、大変揉めたことがありました。もっと前から言っていたければ良かったのだけれども、急遽、PTA・業者・学校・行政の4者協議会をつくって、物資はどこで調達しているのか、どういう人たちが子どもたちの給食を作っているのか、ということを経験したという経緯があります。これから民間委託に移行するにあたって、必ず保護者を入れた協議会を開催していただければと思います。給食は保護者が敏感な部分ですので、丁寧な移行をお願いできればと考えます。

両校の校長には既にお話をしておりまして、校長会でも全校長に方針をお伝えしております。また、正規、嘱託、臨時調理員に対しても既に校長を通じてお話をしております。今後、PTAの方々とお話をしていく予定であり、十分かつ丁寧な説明をしていきます。

(4)学校教育課

実施済事業では、学力向上研修会として、田原小学校を会場に元文部科学省教科調査官樺山敏郎氏をお招きして開催しました。樺山先生にはこれまで3年間指導をいただいております。磐田市の実情及び子どもたちの実態を把握されており、大変的確な御指導をいただくことができました。樺山先生は国語が専門ですので、来年度は国語の授業にスポットを当てて研修を行っていく旨を検討しています。

また、コミュニティ・スクール推進事業担当者連絡会を本日実施いたしました。教頭を対象に、現在のコミュニティ・スクールの推進状況を情報交換するとともに、来年度に向けての研修を積みました。

次に、平成28年度磐田市市費負担教員採用選考試験についてですが、採用予定者は21名で、受験応募者は65名でした。例年と異なる点としては、例年は小学校の受験応募者が多い訳ですが、今年度は小学校が22名、中学校が34名、共通9名で、小中が逆転する現象がありました。中学校の教科では理科・数学の受験者が非常に少ない状況でした。採用試験については12月12日に実施する予定です。

次に、磐田市新たな学校づくり研究会です。日時としては11月24日に開催いたしました。出席委員は11名です。協議の内容では磐田市の現状と課題について、学校教育課、秘書政策課、市民活動推進課、教育総務課よりパワーポイントなどを使いまして、委員の方々に御説明をいたしました。その後、現状と課題を受けて、質問・感想・意見を出していただきました。本会におきましては、第1回目ということで、研究会の目的を明確化していくという観点で研究会を進めてまいりました。具体的な協議の内容については、不登校、児童・生徒の体力などですが、特に、本市では持久力が小・中学校ともに良い成績を収めているなどの内容を紹介いたしました。質問としては、部活動顧問の配置、交流センターの目的、今後のタイムスケジュールが出されました。

意見と提案については、不登校、静岡県における生産年齢の転居率が高いこと、貧困と学力の関係、本市では学校以外で学べる場がどこになるのか、校舎建築に係る鉄筋コンクリートなどの構造に関する御意見、今後、教育内容が大きく変わることが予想されることを踏まえてこういった形態が良いのか、さらに、学校と地域の在り方について、

公民館的施設を隣接運営させるであるとか、未就学児が空き教室に通って保護者相互交流を活発にさせるなど将来を見据えた御紹介がありました。

また、現状において教員がどのような研修を行っているのか、超過労働時間が非常に長いので多様な人材を凶ったらどうかなどの意見が出されました。その中で、今後、磐田市らしい教育環境の整備をしていく必要があるという認識から、小松委員からは「私たちのレベルとして、磐田の教育についてリアリティのある夢の形をつくることが本研究会の目的である。」との御提言がありました。今後は、平成 28 年 1 月 27 日に第 2 回研究会を開催する予定です。

< 質疑・意見 >

研究会での協議を行う前に、「磐田市学府一体校整備構想」は全員に配付されたのでしょうか。

構想については配付しておりません。事務局からは研究会の目的及び現状把握と今後起こり得る将来の課題を十分に把握していただいた後に、構想を御説明していく予定でございます。今後の展開としては、磐田市にふさわしい学校、新たな学校の可能性や課題、そういった中で一貫教育や一体校、めざす子どもの姿について議論をしていきたいと考えております。

(5)中央図書館

はじめに 12 月の図書館の休館日の変更についてです。12 月の図書整理日による休館日の変更についてですが、施行規則に定められている第 4 週の水曜日、木曜日、金曜日を冬休みの年末の利用者が多いことに配慮しまして、第 3 週に変更するものです。

次に、実施済の重点事項としては、11 月 9 日にグランシップで県図書館大会が開催されました。今年で第 23 回目となる静岡県図書館大会ですが、図書館が生涯学習の拠点として、地域住民の学習・文化活動によって果たすべき役割やその可能性を探るため、毎年県が市町の協力により実施している事業です。磐田市からは図書館職員 40 名、学校司書リーダー 3 名、図書館協議会委員 5 名参加いたしました。ライブトーク、各分科会において図書館の実情や実務的な先進事例から、市民の課題解決につなげるため地道な活動の重要性を各自が学ぶ良い機会になったと考えております。

11 月 28 日土曜日に中央図書館で開催されました「子どもと読書講演会」は定員 130 名のところほぼ満席で盛況な講演会となりました。ノートルダム清心女子大学名誉教授で児童文学研究家・翻訳家として広く知られている脇明子先生により「読む力が未来をひらく」と題して講演をいただきました。先行している実践事例の紹介を交えながら、具体的な方策についてお話をいただきました。その場の楽しさや子どもの反応に引きずられないで、子どもたちの未来のための援助をすること、楽しさよりも喜びを、良い読書は生きる力を育てるのに役立つこと、狭い意味での「ためになる」ではなくて思考力・創造力・記憶力・自己認識力・書き言葉の力が読書から得られることを解説していただきました。そして、なにより読書支援は小学校のクラスで担任の先生が物語を読み聞かせることであり、図書館司書やボランティアが本選びや導入の手助けをすること

であるというお話もありました。当日の資料として、小学校での読み聞かせに適した本や絵本選びのための10の手がかりのリストなども配付されました。具体例のたくさん詰まった説得力のある貴重な講演会であったと思います。

次に、予定事業としまして、12月12日に竜洋図書館、12月19日に中央図書館でそれぞれお楽しみ会を開催します。ボランティアの協力により毎年実施しております。中央図書館ではサンタクロースからのプレゼントが毎年子どもたちに好評で、今年はバルーンアートを考えております。

< 質疑・意見 >

おたのしみ会には例年どのくらいの参加者がありますか。

中央図書館では定員150名程度で、例年、ほぼ満員となります。

(6)文化財課

はじめに、文化財保護審議会の開催についてですが、11月9日文化財保護審議会が開催されました。主な議題は、文化庁が直接所管する「文化遺産を活かした地域活性化事業」における事業選定基準の設定に関することや、淡海國玉神社本殿について、市指定から県指定昇格について審議して頂きましたが、「文化遺産を活かした地域活性化事業」については、もう少し具体的に説明したいと思います。この事業は、国の直轄事業で、事業主体である団体等と市で組織する実行委員会が事業計画書を策定した後、市町村を經由して国に直接申請するものです。補助対象事業額のほぼ全額が補助される大変ありがたい制度です。昨今、有形無形を問わず地域の伝統文化を活性化するあるいは、継承していくための事業として全国で広く活用されています。

本市でも、見付天神裸祭りの記録映像などに取り組んで来た経緯がありますが、今日、某自治会より、本制度を活用して、祭り屋台やその装備品の修繕などをしたいとの要望が寄せられ、その対応に苦慮している状況です。その理由は、市内には100を超える屋台があり、どの自治会もその維持管理に苦慮している事情にあると認識している所であり、その屋台や装備品については、現在まで、文化財としての位置付けが不明確であります。屋台の修理や装備品の新調などで本制度を活用することは、将来的に、いろいろと課題を残すことが懸念され混乱を招く心配があると判断しているところです。そこで、文化財課としては、制度の目的や趣旨を十分備えたものが本事業にエントリーできることとするなど、一定の「事業選定基準」を設けたいとの趣旨で御審議を頂いたところで、委員からは多くの意見が出され、現在、さらに検討を加え、今年度中の制度化を目指しております。

また、淡海國玉神社社殿は、本殿・拝殿・幣殿からなり、昭和54年に市の指定文化財となっていますが、その内本殿についてのみ、この度、県の指定文化財として格上げされる見込みとなりましたので、他の社殿の取り扱いをどうするかを検討を頂きました。方向としては、一旦、社殿(全ての建物)の指定解除をして、改めて、「拝殿」、「幣殿」を市の指定文化財として指定していくことを考えております。

次に、福田町史講演会の開催についてですが、本講演会は、福田町史編さん事業で入

手した多くの資料を活用し、専門委員 2 名により「福田湊の繁栄」などをテーマに御講演を頂きました。講演会は予想を上回る 100 余りの聴講者があり、スライドやパワーポイントを使いながら、ユーモアも交えた講演で、大変わかりやすく楽しい講演会であったと感想を述べられていました。

次に、予定事業の重点事項について 2 件説明をします。はじめに、福田町史編さん委員会の開催についてですが、本委員会は、まさしく、福田町史の編さんについて、その内容をご審議して頂くものですが、来年 3 月の通史編の刊行をもって事業の終了となり、今期最後の委員会となります。市町村史は、一般的に「古代～中世」、「近世」、「近代」、「現代」の 4 つの構成からなり、併せて「自然編(気象と地形、動植物など)」の刊行も予定しております。福田町史も例外ではなく、この構成で編集され、現在、入稿された原稿の確認作業を行っています。

次に、旧見付学校、旧赤松家記念館のライトアップについてですが、施設のライトアップは、東日本大震災発災以降、電気消費削減等により自粛してきた経緯がありました。今日、再開を望む声が上がリ、昨年度から一定期間(12 月下旬～1 月中旬)再開しています。ライトアップされた情景はとても幻想的で、ひと時の安らぎと時節の美しい景観を楽しんで頂いていると思います。実施期間は、12 月 18 日～翌年 1 月 18 日までの 1 カ月間で、点灯時間は、午後 5 時から午後 9 時までとします。

< 質疑・意見 >

なし

協議事項

(1)平成 28 年度「磐田市の教育の概要」について

< 教育総務課 >

「磐田市の教育の概要」についてです。平成 28 年度におきましても、年度当初に教育委員会の目標、方針、方針別の主要施策等を盛り込んだ冊子として発行していく予定であります。本日御意見をいただきたいのは、発行の目的、編集の方針、磐田市教育委員会の目標、教育施策方針の 4 点です。はじめに発行の目的ですが、平成 28 年度の磐田市教育行政の基本方針や施策について定め、これを公表することで主要な教育施策を早い段階で事務局・学校・園の教職員に周知し、あわせてホームページへの掲載のほか、図書館・交流センターにて利用者、一般市民の方にお読みいただけるようにしていくということです。

編集方針については、(1)として発行目的にあるように年の早い段階での周知の必要性から各方針に対する各課・室の平成 28 年度の基本方針、施策、主な方針を記載いたします。(2)として、「磐田の教育“道しるべ”」は教育のよりどころとなるものですので、昨年と同様に、トップページに掲載することで、年度当初に改めて意識化を図っていきたいと考えております。(3)では補助執行されている教育関連事業に関する各課・室の事業について、平成 28 年度もこれまで同様に、事業別に基本方針等を掲載していきたいと考えております。この 3 点につきましては、平成 27 年度と同様に編集方針として定めるこ

ととします。(4)として、現在進めております新時代の新たな学校づくりということで、27年度は方針1の小中一貫教育、方針3の学校施設更新計画策定でそれぞれ触れておりましたが、新たに項を設けて、「重要な課題への対応6 新時代の新たな学校づくり」として掲載をしていきたいと考えております。編集方針については以上です。

次に、教育委員会目標についてです。事務局案は平成27年度と同様に「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」ということで考えております。主な施策の方針についてです。最初に、「方針1 子どもの生きる力を育みます。」ですが、平成27年度はこれに括弧として「知・徳・体のバランスのとれた力」という文言がありました。これを今回から削除したいと考えます。この知・徳・体のバランスのとれた力というのは、生きる力とイコールではなくて、生きる力の一部であると捉えます。知・徳・体の具体である確かな学力、豊かな心、健やかな体については施策の中でより具体的にしていきたいと考えたためです。「方針2 子どもの成長を支える地域力をさらに活用します。」「方針3 市民が活用しやすい学びの場や環境を整備します。」は、平成27年度と変更はありません。なお、3ページ以降の具体的な施策内容についても、御意見をいただければと思います。なお、今後の予定については、具体的な施策内容等を作成し、1月の定例会において内容について御協議いただく予定です。

< 質疑・意見 >

今回、「磐田市教育大綱」が策定され、「磐田の教育」道しるべ、「磐田市子ども憲章」の位置付けやグランドデザインを紙面の中で解説する必要があるのではないかと思います。

トップページに「磐田の教育」道しるべを掲載し、「磐田市教育大綱」が続きます。「磐田市教育大綱」の文字のレイアウトについてはもう少しコンパクトにしたいと思います。2つの関連性から施策にどのように絡んでいるのかまで載せるかどうかについて御意見はいかがでしょうか。

それは、巻頭言の「磐田の教育について」の箇所で述べていただくか、「磐田市教育大綱」をコンパクトにすることによって、スペースが空きますので、「磐田の教育について」を入れて、さらにその下に、絵というか構図・位置図をお示しいただくことが良いのではないかと考えます。

もう少し目標を各学校で作成しているグランドデザインのような形で、構造的に示すということですね。

ただ、仕組みだけで良いです。大きくは「教育委員会目標」があり、「道しるべ」があって、それぞれ大切なことを言っている訳ですね。それらがどのような絡みになっているのか、おそらく巻頭言で触れられると思うのですが、それを簡単に位置付けを示していただけると一般市民の皆さんが見たときにわかりやすいのではないかと思います。

巻頭言でどのような文言を入れていくかによって、後に来る全体図をどのように作成していくか影響すると思います。そのあたりのバランスについては事務局にお任せいただければと思います。

私たちはこれまでも議論をしていますから、ある程度、位置付けについて整理が

いていると思うのですが、ここ2・3年の中で、新聞などで報道されているように教育界の動きが色々ありましたので、それぞれを位置付けていくと皆さんが理解しやすいのではないかと思います。総合教育会議の席上、「磐田市教育大綱」をしっかりと前に出していくとともに、その位置付けを市民の皆さんに伝えていく必要がある点を申し上げました。

今回は概要ですので、事務局としてはなるべくページ数を減らしていきたいという思いを持っています。来年9月に冊子として作成しますので、そちらに掲載するという事も選択肢として考えてまいります。内容についても、施策の文言も削って、大見出しを中心に施策の内容ではなく表題を出していき、9月の冊子の方で詳細な説明を入れていくことも考えているところです。全体を見ながら整理していきたいと考えています。

(2)教育委員会視察研修の総括と今後の学府一体校への示唆

< 教育総務課 >

視察研修について総括と今後の学府一体校を進めるうえでの示唆について御協議いただければと思います。定例会の協議事項として取り扱うことの意味としては、学府一体校構想を策定して公表させていただいた中で、執行機関としての教育委員会での議論を公開することによって、プロセスを明らかにしていくこと、視察の振り返りをしてその効果を検証し、次年度の研修に向けて参考にする目的もあります。

最初に「大阪府箕面市立とどろみの森学園」についてです。大阪府北部の山間地に位置し、これまでは山間過疎地の小規模校でありましたが、新興住宅地の開発により児童・生徒数が急増して平成20年4月に大阪府の公立学校では初の施設一体型の小中一貫校として開校したものです。開校時の児童・生徒数が64名ということでしたが、平成27年4月現在で451名であり、まだまだ増えている状況であるとの説明がありました。既に施設一体型としては7年経過していることで、落ち着いた中で日々の教育を進めている印象を受けました。

施設については2階建ての回遊型の校舎でした。また、児童・生徒数の増に伴いまして、北側に3階建ての校舎を建築しております。本館1階には校長室、校務センター、管理諸室、図書館、生物室などの特別教室やランチルームがあり、本館2階には普通教室を中心した配置です。北館については、5・6・7年の普通教室及び多目的室でした。本館の普通教室はオープンスペースの形式であり、他方、北館の普通教室は従来型の教室です。

学年の区切りとしては、4・3・2制でそれぞれブロックを節目として、4年・7年・9年をリーダーとして位置付けています。授業方法としては、前期は学級担任制、中期は段階的に教科担任制、後期は教科担任制となっています。組織は小中兼務校長1名、教頭3名で運営をしています。

次に、「京都市立東山開晴館」についてです。京都市の中心部に位置し、2中学校5小学校を平成23年度に統合・開校しています。京都市内での施設一体校は平成19年度に続いた2例目であり、市内中心部では初の事例でした。地元主導型の学校統合という

ことで、設立の経緯として、小規模化が顕著になる中で、地元8学区から7小中学校の統合に際して新設を求める要望書が教育委員会に提出されたことを受け、市議会において新校名が承認されるという流れでした。地元主導型の京都方式は、ボトムアップによる手法を特徴としています。

学校規模としては全体で865人、うち小学校が570人、中学校が295人です。第一教育施設は本学舎で、第二教育施設は旧小学校跡地に新たに新築されたものです。第一教育施設（本学舎）は和風のデザインで温かみのある施設で、第二教育施設は学校体育施設が中心とした建物で、25mプール及びアリーナが設置されています。運営状況としては、4・3・2制を採っております。授業時間は1年から6年までが45分授業、7年から9年までは50分授業です。組織としては、小中兼務校長1名、副校長1名、教頭2名で運営しています。

事務局としては、各観点で分類し、「施設・設備」、「教育課程」、「学校運営・その他」の κατηγοリーに分けております。また、カテゴリーごとにはキーワードもあわせて提示をさせていただいております。なお、この分類以外でも、全体を通して結構ですので、委員の皆様からそれぞれ意見をいただければと思います。

建物から見たときに、とどろみの森学園はコンクリート打ち放しで、廊下と教室の間が一面ガラス張りでした。また、校舎は回遊型であり、定期テストの時に、「小学生の声は聞こえますか。」と先生に質問したところ、聞こえてしまうという回答でした。授業時間が45分と50分で相違しており、休み時間が早くなってしまう分、そのようなことになってしまうとのことでした。同じ校舎内で小学生と中学生が一緒になることの課題の1つとして挙げられると思います。

東山開晴館は、地元の北山杉が使われており、温かみのある校舎である印象を受けました。廊下の幅も広く取ってあって良好な環境であるとの印象を受けました。家庭科室では、コンセントを上からさせるようになっていたので、これであつたら、子どもたちがつまずくことなくいられると思いました。

図書館では、司書教諭にお聞きしたら、「子どもたちは上履きを脱いで裸足などで開放された状況で、家で寝転んで読書をしているような自由な姿勢で本を読んでいます。」とおっしゃっていました。

また、小学1年生から制服があるということで、常に、東山開晴館の児童・生徒であるということを認識させるという点では良い取組ではないかという感想を持ちました。

他の委員とも話をしたのですが、特に、高校受験に向けて勉強に身を入れなければならない8・9年生の在り方を考えなければいけないと思いました。

教育環境・教育空間では、とどろみの森学園では、コンクリート打ち放しの大変立派な校舎だと思いましたが、中を見させていただいて、デザイン性は素晴らしいと思いました。2階にプールが配置され、プールの傍にSの字のベンチが配置されていました。他方で、デザイン性のみならず、ユニバーサルデザインなど使いやすさの観点も考えて

いくべきではないかと思いました。

東山開晴館は和風の校舎でありました。両校を訪問して受けた印象として、磐田市内の学校と比べて、廊下の幅が非常に広く、フリースペースを含めて作ってあるということで開放感があるように思いました。やはり、スペース的にもゆとりのある学校づくりは必要であると感じました。

設備・教具では、いずれも先進校ですので、電子黒板や OHP が設置されていて、うまく使っていけば効果のある良い授業ができると思いました。OHP の下にノートを映し出して発表するというのは、我々の頃はそういったものはありませんでしたし、非常に、面白い方法であると感じました。体育施設については、東山開晴館は京都市内の中心部ですので、土地の有効利用という観点から、体育館が地下 2 階に作られていました。

授業のところでは、東山開晴館では 9 年生の卒業の際に、卒業論文を書かせることを言われていて、面白い取り組みであると感じたところです。まとめの力もついてくると思います。

どちらの学校も回遊型・ループ構造など色々な構造をしておりましたけれども、前期・中期・後期を分けた場合、機能的に子どもたちをどのように配置していくかという課題があると思います。学年間の関係など、そういったところを意識しないとバランスの悪い関係になってしまうのではないかと考えました。

東山開晴館では、副校長から「学校長は、この新しい学校は 100 年続く“世紀をまたぐ学校”」をスローガンに、教職員に対して意識を強く持って取り組んでいこうと声掛けしているということでした。学校長が情熱をもって教職員とともに取り組んでいる姿が伝わりました。

インフラについて、大きな震災などの際に、学校は避難地になる訳ですので、非常時の対応が必要になると思います。ライフラインを遮断されるような学校ではあってはならないと思います。地域の防災拠点としての学校の取組についてお聞きできれば良かったと思いました。

東山開晴館での制服は良い印象を持ちました。「学校に行く。勉強をする。」という気持ちが入るのではないかという意味では検討しても良いのかと思いました。

また、両校を視察して地域性を生かした学校づくりという意味では、磐田市の場合は、各学府の特色や地域性を生かした学校づくりが出来れば良いと感じました。さらに、両校ともに 9 年間を通した卒業生がまだいないということで、卒業生が出た段階で様子を聞いてみることや、学校側だけの意見ではなくて、保護者の意見や卒業生の感想なども聞かせていただけたらと今後の課題として感じました。

今回の研修は、小中一貫教育をさらに効果あらしめるために、分離型ではなくて一体校が良いということを検証することを目的として考えました。なぜ、小中一貫校か、小中一貫教育をさらに効果あらしめるために子どもたちにとって、教師にとってどうかを検証したいと思いました。しかし、今回の研修では、その実際と実働の部分が見えなかったというのが感想です。

施設一体型小中一貫校で目指すべきところは、やはり、教育長がよく言われている異年齢集団による学習や交流だと思います。下級生にとって上級生は成長のモデルであり、上級生の持つ自己有用感の間での異年齢交流に関して、児童・生徒の活動の実際を見たりする機会が無かったような気がしますので、今後はその点に踏み込みたいと考えています。

資料の中には、とどろみの森学園では「モリ森プラン」が示されておりましたが、プランの具体として、子どもたちが施設一体校の中で、実際にどのような動線で動いて関わりをもっているのかを知りたいと思いました。8・9年生が勉強に集中できる環境を整えていくことは私も賛同する訳ですが、そうした意味ではつかず離れずではないけれども、異年齢交流の必要性はあるけれども、一方で、それぞれのブロックを節目とする児童・生徒の学習環境を区分けして、尊重することが大切であると思います。

子どもたちの成長と発達の段階において、一般的な実社会に見られるような常に混然と関わりあっているだけが良いとは思いません。ある程度、相互の育ちにおいて、一定の距離を置くことが必要ではないかと考えます。

また、教師の視点から考えたときに、教師同士にとって、例えば、とどろみの森学園の例でいうと、スムーズな接続・小中教員の理解がありますが、これは9年間の成長の連続性に対して、前工程と後工程を見据えたときに、小中一貫教育は、そのことをより確実なものにすることが必要であると考えております。小学校教員にとって前工程というのは幼稚園・保育園であり、後工程は中学校になると思いますけれども、そういった中で教員自身、今、どこに立っているのか、良く認識・理解しないと教育はうまくいかないということだと思います。その点までは今回の研修で見極めることができませんでした。

小中一貫教育のメリットをさらに効果あらしむるための施設一体校2校を視察して、この中で、教育目標、経営方針では捉えられない、児童・生徒同士での異年齢交流（かわりの中での感化・共感・敬愛・つながりの実感）及び小中学校の教師たち同士の連携こそ施設一体型での目指すべきところであると考えますので、今後は、その点をもう少し踏み込んで、子どもたちの関わりの中で見ていければと感じました。

教育総務課長

11月4・5・6日に市議会民生教育委員会視察研修に随行いたしましたので御報告をさせていただきます。最初に、「川崎市立はるひ野小学校・中学校」を訪問いたしました。この学校は、都市計画によって新興住宅地ができており、大阪府箕面市立とどろみの森学園に似た立地環境にあります。当初は地域の拠点として小学校を建設する予定でしたが、地域の要望もあり、中学校も同時に建設することとなりました。様々な議論を経てPFI事業として学校の校舎建設に着手して平成20年4月に開校したものです。

施設については素晴らしいものでした。周辺の街並みも新しく、歩道も整備されているとともに、学校敷地内に地域の方々が入り込めるような交流空間があったり、正面に入ると地域交流センターがあって、そこで地域の方々が様々な活動ができるようになっ

ています。

1～6年生までは普通教室が配置されており、一方で、7・8・9年生は普通教室を持たずに各教科の教科教室を使う方式となっています。ホームベースというロッカーやクラスの掲示物が掲示されているスペースが設けられていました。スペースも広く確保されており、図書室もコンピュータ室が隣接していて、調べ学習としては機能を発揮しているように思いました。体育館はメイン体育館とサブ体育館があり、両方ともバスケットボールコートが2面取れる十分な広さでした。なお、メイン体育館はステージを持たないということで、ステージ分も運動施設の空間として使っていました。サブ体育館では、バスケットボールコートを2面持っているけれども、ステージもありますので、その分多少コート間の幅が狭い状況にありました。このぐらいの広さがないと授業展開が難しいというお話でした。

次に、「福島県郡山市立湖南小学校・中学校」です。少子高齢化で複式学級が年々増加することが予想される中で、5つの小学校を統合して、既存の中学校に隣接する形で統合校を作った学校です。複式を回避しよりよい環境で学ばせたいという思いから、地元で「湖南地区小学校の統合を促進する会」を立ち上げ、教育委員会に要望書をいただいて統合を進めたという経緯になります。以前、中学校を統合したときに教育委員会主導で行ったため地域の方から様々な意見が出されたことを踏まえ、地元からの要望に基づき説明については丁寧に進めたということでした。

この学校の特徴的な点として、45分授業を小中で統一して行っております。中学校の5分の差をどのようにしているかということ、週に1回、7時間目を作って対応しているとのことでした。これまで視察した中では、小学校45分、中学校50分の違いによって、休み時間が異なり、チャイムが鳴らせないなどの状況を見てきましたけれども、この学校は統一で行っていました。

校舎では、木材の杉などを多く使用していました。郷土資料室も設置しており、語り部の部屋には囲炉裏を設けておりました。普通教室も通常の1.5倍で、かなり広がっておりますので、児童・生徒の作品を飾るスペースを設けたりして活用しています。小学部用は屋内プールとなっています。また、昇降口に入るとすぐに図書室が設置されています。児童・生徒はバス通学となっており、方法は通学バスと路線バス利用の2パターンありますが、バスが来るまでの時間は、勉強をしたり本を読んだりして、図書室で過ごすことができます。

学校行事は小中一貫校になって従来の1.5倍になったということでした。そこで、多忙感をどのように解消しているのかお聞きしたところ、小学校2年生から乗り入れ授業をしているとのことでした。例えば、中学校の音楽教員が小学校の音楽の授業をするなどしております。小中教員が乗り入れ授業を積極的に進めている中で、空いた時間を活用して時間のやりくりを工夫しているということでした。もちろん、この学校規模だから可能ということはいえるかもしれませんが。

議員の皆さんの視察報告会は行われましたか。

平成28年1月8日に民生教育委員会による視察報告会があります。

様々な御意見をいただきありがとうございました。今回の視察研修では枠組みを見せていただいたと思っています。校舎、教育課程という枠組みです。これは物理的な枠組みが中心となるものです。ただ、中身まで踏み込めていなかったと言って良いかと思っています。

今回の視察研修からの示唆を大きく3点挙げたいと思います。

第1には、未知の世界への突入です。他市の実践を真似してそのままできるかということ、そういう訳ではないということです。重要なのは未知の世界に踏み込む勇氣が必要になるということです。つまり、22世紀に向けた磐田市のチャレンジということです。「磐田市新たな学校づくり研究会」に流通経済大学の小松郁夫先生が委員として入っていただいておりますけれども、小松先生は京都市の会合の折にも、磐田市の小中一貫教育の進んでいる点について全体会の中で報告してくださいました。

第2に、地域との関係です。地域の表れというのは何かということ、それは子どもたちに表れるものです。磐田市が持つ地域性の意味を踏まえて、地域総ぐるみとは何かということを今一度、考えなければならぬと思います。地域力があるのだけれども、その地域力を活かすとか、地域一体で頑張るとか、磐田市ならできるということを明確にしていく必要があると思います。

第3に、最終学年としての9年生の位置付けについてです。施設一体校の9年生が何を勉強するのかをしっかりと考えなければならぬと思います。9年生をどういった最終ゴールにしていくのか、もう一度考えていく必要があると思います。